

令和2年度 事業報告

(令和2年4月1日～令和2年8月31日)

一般財団法人アイワ文化福祉財団

(はじめに)

一般財団法人アイワ文化福祉財団は令和元年6月18日に設立し、1年2か月後の令和2年9月1日に公益財団法人に認定された。このため、令和2年度は4月～8月までの5か月間が一般財団法人の最終年度、9月から令和3年3月までの7カ月が公益財団法人の初年度となる。

一般財団法人の最終年度の5か月間には主として以下のような取り組みを進めた。

1. 事業の実施状況

(1) チャリティコンサート公演の準備

- ① 事業実施形態の検討：前年度の公演は、アイワグループにより準備が行われていたことから共催形式としたが、財団設立2年目となることから、アイワグループの協力を得ながら、財団の単独主催を検討し、決定した。
- ② 演奏会場の確保：令和2年11月19日に開催すべく6月2日に静岡音楽館AOIのホールを予約。
- ③ 新型コロナの影響下でのコンサートとなるが、7月の状況から開催の方向で準備することを決定するも、11月までの間の状況を注視することとした。

(2) 文化・芸術助成事業及び社会福祉助成事業

- ① 募集期間：昨年並みのコンサート終了後の1か月間とする。
- ② 募集方法：昨年同様にホームページに掲載。
- ③ 審査方法：審査委員会において審査。
- ④ 助成規模及び件数：昨年並みを想定。

2. 管理運営の状況

① 第1回通常理事会（令和2年4月22日）

第1号議案 「令和元年度事業報告の件」

第2号議案 「令和元年度決算承認の件」

第3号議案 「令和2年度定時評議員会の招集及び財団定款変更の件」

② 定時評議員会（令和2年5月13日）

第1号議案 「一般財団法人アイワ文化福祉財団定款一部変更の件」

第1号報告 「令和元年度事業報告及び決算の報告の件」

3. 公益認定に至る経過

財団では公益認定申請のため電子申請開始申込を令和2年3月に申請し、以後ネット情報を基に申請書の原案を作成し、関係機関とも調整を行い、令和2年5月15日に電子申請が受理された。令和2年6月に開催される公益認定審査会に当財団分が提案され質疑の対象となった後、次の8月の審査会において認定された。

*なお、補足すべき重要な事項がないので、附属明細書は作成していません。